

「新春色紙短冊展」 作品募集と作品展

図書館 ☎69・3706

「新春」を題材にした短歌、俳句、絵画、水墨画、書道などを色紙・短冊にした作品を募集します。応募は1人1点です。

募集期間 12月1日(水)～19日(日)までに直接図書館へ。

〈作品展〉
とき 1月4日(火)～16日(日) ところ 図書館展示コーナー

学校給食物資納入業者を募集します

学校給食課 ☎66・1800

平成23～24年度に、学校給食センターで使用する給食物資の納入業者を募集します。

申請期間 1月4日(火)～21日(金)

申し込み 申請書(学校給食センターにあります)に必要書類を添えて、学校給食会(三谷町水神町通12-2 ☎66・1805)へ。

広告入り「広報がまごおり」 保存用ファイルの無償提供 業者を募集します

企画広報課 ☎66・1145

規格 縦31cm×横21.5cm、背2cm

紙質 コートボール21.5kg以上

色 2色刷り

数量 2万9千部

広告場所 保存用ファイルの裏表紙とその内側

使用期間 4月から1年間

納品期日・方法 3月24日(木)に、常会ごと総代地区に分け、市の指定する場所に納品。

申し込み 申込書(企画広報課、ホームページにあります)に必要事項を記入の上、1月7日(金)までに企画広報課へ。



その他の 情報

土地・家屋の調査にご協力を

税務収納課 ☎66・1114

新築・増築・取り壊しなどを行った家屋の調査を実施しています。税務収納課職員が同って、建築確認申請書、見積書などの資料を見せていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

次の場合は税務収納課までお知らせください。

- 家屋を新築・増築・取り壊したとき
- 家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを居住用建物へ、居住用建物の全部または一部を店舗などへ変更したとき)
- 土地の利用方法(現況地目)を変更したとき(住宅用地を畑へ変更、畑を駐車場へ変更したときなど)

※土地利用が居住用地・非居住用地により税額の算出方法が異なり、居住用地と認められると税額が軽減されます。

年末の安全なまちづくり 市民運動 12月1日(水)～20日(月)

安全安心課 ☎66・1156

あわただしい年の瀬のスキを狙った犯罪が起きる季節です。防犯のポイントを理解し、日常的に実践できるようにしておくことが大切です。

〈重点目標〉

- 住宅・店舗などを対象とした侵入犯罪の防止
- ひったくりなど街頭で発生する犯罪の防止
- 子どもと女性が被害者となる事件・事故の防止
- 振り込め詐欺の被害防止

年末の交通安全市民運動 12月1日(水)～10日(金)

安全安心課 ☎66・1156

年末は、飲酒の機会も増え、飲酒運転による事故の増加も心配されます。また、日没時刻が最も早いこの時期、高齢者の方が犠牲となる交通事故の多発が心配されます。

〈重点目標〉

- 飲酒運転を根絶しよう
- 高齢者を交通事故から守ろう

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

年末特別警戒

消防本部総務課 ☎68・0936

女性防火クラブ・消防団・消防署が火災予防のため市内を巡視警戒します。

とき 12月22日(水)・24日(金)・27日(月)～30日(木)

ところ 市内全域

手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

市障害者扶助料の12月期支払分(8月～11月分)を12月20日(月)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

児童扶養手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童扶養手当の12月期支払分(8月～11月分)を12月10日(金)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。